

イオンモール高松 (No.1360)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定による届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 16 日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は 名称及び住所	名 称 イオンリテール株式会社 住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1																																																												
大規模小売店舗の 名称及び所在地	名 称 イオンモール高松 所在地 高松市香西本町 1 番 1 外 57 筆																																																												
変更した事項	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 ①荷さばき施設の位置及び面積 【変更前】 <table><tr><th>位置（図面 3－1 建物配置図参照）</th><th>面積</th></tr><tr><td>荷さばき施設 A 建物内西側</td><td>268.5 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 B 建物内北側</td><td>340.0 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 C 建物内東側</td><td>250.5 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 D 北西敷地</td><td>138.1 m²</td></tr><tr><td>合 計</td><td>997.1 m²</td></tr></table> 【変更後】 <table><tr><th>位置（図面 3－2 建物配置図参照）</th><th>面積</th></tr><tr><td>荷さばき施設 A 建物内西側</td><td>268.5 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 B 建物内北側</td><td>340.0 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 C 建物内東側</td><td>250.5 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 D 北西敷地</td><td>138.1 m²</td></tr><tr><td>荷さばき施設 E 敷地中央南側</td><td>24.0 m²</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1021.1 m²</td></tr></table> ②廃棄物等の保管施設の位置及び容量 【変更前】 <table><tr><th>位置（図面 3－1 建物配置図参照）</th><th>容量</th></tr><tr><td>廃棄物保管施設 A 建物内北西側</td><td>85.8 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 B 建物内北側</td><td>20.8 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 C 建物内北側</td><td>81.9 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 D 建物内北東側</td><td>15.6 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 E 建物内北東側</td><td>16.9 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 F 北西敷地</td><td>47.3 m³</td></tr><tr><td>合 計</td><td>268.3 m³</td></tr></table> 【変更後】 <table><tr><th>位置（図面 3－2 建物配置図参照）</th><th>面積</th></tr><tr><td>廃棄物保管施設 A 建物内北西側</td><td>85.8 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 B 建物内北側</td><td>20.8 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 C 建物内北側</td><td>81.9 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 D 建物内北東側</td><td>15.6 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 E 建物内北東側</td><td>16.9 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 F 北西敷地</td><td>47.3 m³</td></tr><tr><td>廃棄物保管施設 G 敷地南側</td><td>2.28 m³</td></tr><tr><td>合 計</td><td>270.58 m³</td></tr></table> (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	位置（図面 3－1 建物配置図参照）	面積	荷さばき施設 A 建物内西側	268.5 m ²	荷さばき施設 B 建物内北側	340.0 m ²	荷さばき施設 C 建物内東側	250.5 m ²	荷さばき施設 D 北西敷地	138.1 m ²	合 計	997.1 m ²	位置（図面 3－2 建物配置図参照）	面積	荷さばき施設 A 建物内西側	268.5 m ²	荷さばき施設 B 建物内北側	340.0 m ²	荷さばき施設 C 建物内東側	250.5 m ²	荷さばき施設 D 北西敷地	138.1 m ²	荷さばき施設 E 敷地中央南側	24.0 m ²	合 計	1021.1 m ²	位置（図面 3－1 建物配置図参照）	容量	廃棄物保管施設 A 建物内北西側	85.8 m ³	廃棄物保管施設 B 建物内北側	20.8 m ³	廃棄物保管施設 C 建物内北側	81.9 m ³	廃棄物保管施設 D 建物内北東側	15.6 m ³	廃棄物保管施設 E 建物内北東側	16.9 m ³	廃棄物保管施設 F 北西敷地	47.3 m ³	合 計	268.3 m ³	位置（図面 3－2 建物配置図参照）	面積	廃棄物保管施設 A 建物内北西側	85.8 m ³	廃棄物保管施設 B 建物内北側	20.8 m ³	廃棄物保管施設 C 建物内北側	81.9 m ³	廃棄物保管施設 D 建物内北東側	15.6 m ³	廃棄物保管施設 E 建物内北東側	16.9 m ³	廃棄物保管施設 F 北西敷地	47.3 m ³	廃棄物保管施設 G 敷地南側	2.28 m ³	合 計	270.58 m ³
位置（図面 3－1 建物配置図参照）	面積																																																												
荷さばき施設 A 建物内西側	268.5 m ²																																																												
荷さばき施設 B 建物内北側	340.0 m ²																																																												
荷さばき施設 C 建物内東側	250.5 m ²																																																												
荷さばき施設 D 北西敷地	138.1 m ²																																																												
合 計	997.1 m ²																																																												
位置（図面 3－2 建物配置図参照）	面積																																																												
荷さばき施設 A 建物内西側	268.5 m ²																																																												
荷さばき施設 B 建物内北側	340.0 m ²																																																												
荷さばき施設 C 建物内東側	250.5 m ²																																																												
荷さばき施設 D 北西敷地	138.1 m ²																																																												
荷さばき施設 E 敷地中央南側	24.0 m ²																																																												
合 計	1021.1 m ²																																																												
位置（図面 3－1 建物配置図参照）	容量																																																												
廃棄物保管施設 A 建物内北西側	85.8 m ³																																																												
廃棄物保管施設 B 建物内北側	20.8 m ³																																																												
廃棄物保管施設 C 建物内北側	81.9 m ³																																																												
廃棄物保管施設 D 建物内北東側	15.6 m ³																																																												
廃棄物保管施設 E 建物内北東側	16.9 m ³																																																												
廃棄物保管施設 F 北西敷地	47.3 m ³																																																												
合 計	268.3 m ³																																																												
位置（図面 3－2 建物配置図参照）	面積																																																												
廃棄物保管施設 A 建物内北西側	85.8 m ³																																																												
廃棄物保管施設 B 建物内北側	20.8 m ³																																																												
廃棄物保管施設 C 建物内北側	81.9 m ³																																																												
廃棄物保管施設 D 建物内北東側	15.6 m ³																																																												
廃棄物保管施設 E 建物内北東側	16.9 m ³																																																												
廃棄物保管施設 F 北西敷地	47.3 m ³																																																												
廃棄物保管施設 G 敷地南側	2.28 m ³																																																												
合 計	270.58 m ³																																																												

	【変更前】	
	荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
	荷さばき施設 A	24 時間
	荷さばき施設 B	24 時間
	荷さばき施設 C	24 時間
	荷さばき施設 D	午前 6 時から午後 10 時
	【変更後】	
	荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
	荷さばき施設 A	24 時間
	荷さばき施設 B	24 時間
	荷さばき施設 C	24 時間
	荷さばき施設 D	午前 6 時から午後 10 時
	荷さばき施設 E	午後 10 時から翌午前 6 時
	変更の年月日	令和 8 年 1 月 3 日
	変更する理由	小売業者の変更に伴う配置計画の変更のため。

2 届出年月日 令和 7 年 5 月 2 日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 高松市創造都市推進局産業振興課

縦覧期間： 令和 7 年 5 月 16 日から令和 7 年 9 月 16 日まで

4 意見書の提出

法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和 7 年 9 月 16 日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目

ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革

ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号

香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ